

特別支援教育就学奨励費の支給対象、内容(幼稚部・高等部専攻科)

通／舎	項目	内 容	金 額	支 給 対 象						備 考
				幼稚部			高等部専攻科			
				決定区分	I	II	III	I	II	
通学生・寄宿舎生	教科用図書費	高等部の教科用図書購入費	実費	-	-	-	○	○	○	
	学校給食費	学校給食費 幼稚部・小学部 1食:384円×食数 中学部・高等部(専) 1食:429円×食数	実費	○	○ 1/2	-	○	○ 1/2	-	
通学生のみ	通学費(本人経費)	通学に要する交通費 (最も経済的な通常の経路及び方法により通学する場合) 交通機関を利用する場合・・・運賃 自家用車を利用する場合・・・ガソリン代	実費	○	○	○	○	○ 1/2	-	公共交通機関領収書
	同(付添人経費)	児童生徒が通学に付添が必要な場合の付添人の経費(小学4年以上は、重複・重度・肢体不自由の児童生徒の付添人に限る) 交通費の算定は本人経費に準ずる	実費	○	○	○	○	○ 1/2	-	
通学生・寄宿舎生	交流学习費	幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援教育学校と交流学习を行う場合に必要交通費	実費	○	○	○ 1/2	-	-	-	
	職場実習交通費	学校以外の事業所等における現場(職場)実習に参加する場合の交通費	実費	-	-	-	○	○ 1/2	-	
	職場実習宿泊費	学校以外の事業所等における現場(職場)実習に参加する場合の宿泊費	実費(限度額)	-	-	-	○ (7,520円)	○ 1/2	-	
	修学旅行費	小学部、中学部、高等部を通じてそれぞれ1回参加する修学旅行に要する経費の内、次のもの 交通費、宿泊費、見学科、記念写真代、医薬品代、旅行傷害保険料	実費(限度額)	-	-	-	-	-	-	
	校外活動等参加費	学校外に教育の場を求めて行われる学校行事としての活動及び宿泊生活訓練に参加する経費のうち、直接必要な交通費、宿泊費及び見学科	実費(限度額)	○ (1,600円)	○ 1/2	-	-	-	-	
	同(付添人経費)	学校外に教育の場を求めて行われる学校行事としての活動及び宿泊生活訓練の付添いに要する経費のうち、直接必要な交通費、宿泊費及び見学科	実費(限度額)	○ (2,390円)	○ 1/2	-	-	-	-	
	新入学児童生徒学用品等購入費	新たに入学する児童・生徒が通常必要とする新入学にあたっての学用品、通学用品の購入費の額	実費(限度額)	-	-	-	-	-	-	領収書
学用品等費	①幼児・児童・生徒が通常必要とする学用品の購入費の額	実費(限度額)	○	○	-	-	-	-	領収書	
	②幼児・児童・生徒が通学のために通常必要とする通学用品の購入費の額	実費(限度額)	○	○ 1/2	-	-	-	-	領収書	
寄宿舎生のみ	帰省費(本人経費)	寄宿舎に居住する児童生徒等が、 <u>年間39往復以内</u> で寄宿舎から帰省する場合の交通費 交通費の算定は通学費に準ずる	寄宿舎生 実費	○	○	○	○	○ 1/2	-	
	同(付添人経費)	寄宿舎に居住する児童生徒等が、 <u>年間39往復以内</u> で寄宿舎から帰省する場合の付添人の交通費 交通費の算定は本人経費に準ずる	寄宿舎生 実費	○	○	○	○	○ 1/2	-	
	舎食費	寄宿舎で支給する1日2(朝・夕)回の食事による経費 1食:438円 × 食数	寄宿舎生 実費(限度額)	○ (156,210円)	○ 1/2	-	○ (139,750円)	○ 1/2	-	
	寄宿舎寝具購入費	寄宿舎居住に伴い通常就寝に必要な寝具の購入費 原則として3年に1回	寄宿舎生 実費(限度額)	○ (5,510円)	○ 1/2	-	-	-	-	領収書
	寄宿舎日用品購入費	寄宿舎居住に伴い通常必要な日用品等の購入に要する経費 寝具、洗面用雑品、通信用品、衣料補修用品、下着類、新聞雑誌類、生活必需品等	寄宿舎生 実費(限度額)	○ (141,560円)	○ 1/2	-	○ (141,560円)	○ 1/2	-	領収書